

# 平成 27 年度 (前期)福祉文教委員会行政視察報告書

日程 平成 27 年 7 月 15 日(水)~7 月 17 日(金)

視察場所 山口県萩市 7 月 15 日  
広島県尾道市 7 月 16 日  
岡山県岡山市 7 月 17 日

参加者 委員  
高橋利典 長田文明 土屋光行 佐藤朋裕 鎌野政之  
黒澤佳壽子 菱川順子  
  
健康福祉部 勝亦敏文  
議会事務局 藤曲幸子

## 視察内容

7 月 15 日 山口県萩市

松陰先生のことばの朗唱など郷土の歴史を活かした教育について

萩市立明倫小学校 椿 義憲 校長  
議会事務局 調査係長 戸禰 憲尚

椿校長より、「伝統をふまえた創意ある教育活動の展開」と題して  
パワーポイントにて説明があった。

### 明倫の学風

- 1 教育の基底として「成徳達材」心を育て、才能を伸ばす
- 2 松陰先生の教育精神の尊重  
個性の伸長・・・人賢愚あれと雖も各々一二人の才能なきはなし  
知行合一・・・実際の行動に移すことの大切さ  
憤悱啓発・・・動機づけ、意欲つけの大切さ
- 3 朗唱は 1 学期に 1 つずつ、6 年間で 18 のことばを朗唱します

### 朗唱の効果

- 1 毎朝の朗唱により、心の安定を図り、落ち着いた気持ちで学習へ  
取り組む態度を育てる。
- 2 松陰先生の生き方に学び、自分もより高いめあてや目標、志をも  
って頑張ろうとする意欲を高める。
- 3 激動の時代を生き抜いた教育者、兵学者である先覚者吉田松陰先  
生に誇りをもち、郷土を愛する心を育てる。

#### 4 松陰先生のことばや生き方を自分の行動の判断基準の一つとして生活する心や態度を育てる

##### 教育目標

伝統ある明倫館の学風及び松陰先生の教育精神に学び更に格調高い明倫教育の創造に努め、もって国家社会の形成者となる有能な人材の育成を図るとしている。

##### 視察総括

高杉晋作や伊藤博文等多くの歴史的人物を生み出している明倫精神に誇りと、自信を持って取り組んでいる姿勢が伝わりました。

校長は、目標はもっと高いのでまだまだ努力の必要性を強調していましたが、朗唱のみならず、チャレンジ目標として、相手より先に元気な挨拶・美しい心・いじめを絶対にしない・履物を揃える・花壇の世話をする・具体的な目標をもつ、学習、生活、読書を実践していて、明るく元気な子供達と会えた。

卒業生のことばの中に、子供達が将来生きていくうえで、更に人生の壁にぶつかったときに、「松陰先生のことば」が何らかの、心のよりどころになると信じていますとの事、「夢や志の実現に向けて」郷土と教育が歴史的人物を通して、子供達の心や才能を伸ばす取り組みは非常に参考になりました。

なお、視察に当たり7項目の質問についても丁寧な説明をして頂きました。



7月16日 広島県尾道市

#### おのみち幸齢プロジェクトについて

市議会議長  
福祉保健部高齢者福祉課  
企画財務部政策企画課

高本 訓司  
西門 正典  
政岡 雅規

議長より歓迎の挨拶の後、西門専門員より説明を受けた。

特徴 「超高齢化社会」というマイナスイメージから脱却し、幸せを感じられる「幸齢社会」を目指すために、若手有志職員が高齢対策を独自にまとめた提言書をベースに、実現可能性のある具体的施策を展開している。

副市長より、西門専門員に3か月間で若手を集めて実現可能な企画をとの要請を受け、高齢者福祉課・環境政策課・健康推進課・市民税課・情報システム課・総務課の8名のメンバーで開始。

所属の本来業務を行いながら、超高齢化対策プロジェクトチームとして、調査研究・具体性のある施策の提言・その他必要な事業を展開した。

背景 尾道市は人口減少が著しく、高齢化率も34%と全国平均を大きく上回り、その対応について一刻の猶予がない状況にある。

### 3つの柱

高齢者の生きがづくり・健康づくり・安心に暮らすための環境づくりを柱としている。

生きがづくりでは、生涯学習として地域活動実践者育成事業や幸齢者学校において、地域力を高めるための研修・講演会を実施。また、ヤギを活用した「ええじゃないか農」徐草にも取り組んでいる。

健康づくりでは、リハビリ体操・ウォーキングやサイクリング等の介護予防に取り組んでいる。

安心に暮らすために、見守りネットワークを構築している。

### 視察総括

高齢化率34%の緊急事態を真剣に受け止め、若手有志による自由発想のもと、関係部局の壁を突破し実現可能な施策に取り組んでいる独自性が素晴らしいと感じました。

高齢者をはじめとする住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現はどこの市町も共通の課題ですが、解決策を如何に引き出すかのテクニックは、御殿場市においても参考になると思います。



7月17日 岡山県岡山市

## 在宅介護総合特区の推進について

岡山市保健福祉局審議監 福井 貴弘  
議会事務局長 中田 幸成

岡山市は平成25年2月に総合特区として国の指定を受けた。コンセプトは「高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来る社会の構築」であり、在宅に特化した規制緩和等を求める11項目を提案した。

- 1 通所サービスに対する自立支援に資する質の評価の導入
- 2 最先端介護機器貸与モデル事業
- 3 介護予防ポイント事業
- 4 医療法人による配食サービスの実施事業
- 5 訪問看護・介護事業者に対する駐車許可簡素化事業
- 6 在宅医療支援事業
- 7 お泊りデイサービス業者への規制強化
- 8 デイサービス送迎車による外出支援事業
- 9 多機能型訪問サービスの創設
- 10 家族介護者支援推進事業
- 11 ICTを活用した居宅療養管理指導事業

※ 1～5 は実現提案 6～8 は実施可能 9～11 は実現に至っていない提案

効果 平成21年に政令指定都市になり、在宅基盤整備・在宅への流れをつくる・市民の安心普及啓発に取り組んで、平成27年度には新市民病院に保健・医療・福祉連携の窓口を開設し、在宅医療・介護の推進を図っている。

### 視察総括

特区指定により、法律の枠を超えて実施し新たな法整備に役立てる制度と認識していましたが、医療法や介護保険法の枠の中での提案実施との説明であったが、国と同じ土俵で協議ができるが100%実施できるものではないと確認が来ました。

高齢化率の問題・医療と介護の連携・介護従事者100万人の確保等特区において取り組んで、法整備に繋げる施策を今後展開してほしいと思いました。

